

9月1日(火)
から

臨時福祉給付金・まごころ商品券 の申請受付が始まります

臨時福祉給付金

平成26年4月から消費税率が8%に引き上げられたことに伴い、所得の低い方々への負担の影響を考え、暫定的・臨時的な措置として、1人あたり6,000円の「臨時福祉給付金」を支給します。

まごころ商品券

所得の低い方々の生活を支援するために、臨時福祉給付金の支給決定者で、かつ申請日に名寄市に住民票がある方に1人あたり3,500円分の「まごころ商品券」を併せて支給します。

対象

次のすべてに該当する方

- ①平成27年1月1日現在、名寄市に住民票がある方
- ②平成27年度分の市民税(均等割)が課税されていない方
- ③市民税(均等割)が課税されている方の扶養親族などではない方
- ④生活保護を受給していない世帯

※①、②に該当すると思われる方には、事前に案内文書を発送します。内容をご確認のうえ、対象と思われる方は申請してください。

申請期間

9月1日(火)～12月25日(金)

※「臨時福祉給付金」と「まごころ商品券」の申請は同時に受け付けます。

申請場所

- ①名寄庁舎 1階
臨時福祉給付金窓口
- ②風連庁舎 1階
地域住民課
- ③智恵文支所



問い合わせ

8月14日(金)まで

社会福祉課福祉総務係(名寄庁舎 2階)
☎ 01654③2111(内線3221・3222)

8月17日(月)から

臨時福祉給付金窓口(名寄庁舎 1階)
☎ 01654③2111(内線3198・3199)

がん患者サロン 「よりみち茶話会」のご案内

市立総合病院では、がんのことを気軽に語り合うサロンを開催します。

がん患者さん・そのご家族であればどなたでも参加できます。

- とき 8月27日(木) 13:30～
- ところ 市立総合病院 2階和室
- 内容 「化学療法の悩みはありませんか？」
- 申し込み・問い合わせ
市立総合病院地域医療連携室 ☎01654③3101(代)

ストーマの会

ストーマについて、日常生活の工夫やケアの方法などなかなか聞けない疑問はありませんか？困りごとや体験談などをおしゃべりする会です。皮膚・排泄ケア看護師や社会福祉士も参加します。

- とき 9月4日(金) 13:30～15:00
- ところ 市立総合病院 2階和室
- 対象 人工肛門や人工膀胱を造設した方またはその家族、ケアに関わる方
- 申し込み・問い合わせ
市立総合病院地域医療連携室 ☎01654③3101(代)